

協同総研主催第2回基本研究会参加レポート

佐藤 賢二（栃木県／とちぎ労働福祉事業団・専務理事）

1. 菅野報告に関する補足的説明(1)

(とちぎ事業団の実践と「福祉と協同の里」構想)

とちぎ事業団は今から約6年前、生協や福祉関係者を中心にして、障害者や高齢者を含めた広範な人たちの労働の場確保、サービス・生産労働、福祉の協同組合をめざして設立された協同組合です。

事業活動の現況は、年間事業高約1億円（受注ベースにすると約1億2千万円）、従事組合員数50人（全従事組合員に対する高齢者の比率は約20%、内部障害者を含めた障害者の比率は約30%）、清掃業務、生協物流請負業務、一般廃棄物処理業務などが事業活動の中心的業務となっています。

設立当初より目的としていた福祉事業への足掛として、2年前に福祉事業に関するビジョンをつくり、本年度ホームヘルパー養成研修事業に着手しました。今後3ヶ年で3級から1級までのホームヘルパーを100人養成、組織化し、自治体事業を受託しようとするものです。100人のホームヘルパーを養成、組織化することは、栃木県全体のホームヘルパー総数の少なくとも約2割を占めることを意味します。

とちぎ事業団では、ホームヘルパー養成と同時に、「福祉と協同の里」設立という構想をもっています。この構想は無認可保育所、生協関係者とともに、ホームヘルパーの実践、養成研修の場、地域福祉、協同の発信基地となる施設（保育所、特別養護老人ホーム、障害者の労働の場、市民の自然体験ゾーン）などを宇都宮市内で自然環境を生かし、自治体や、一般市民の協力を得てつくりあげていこうというものです。

現在、ホームヘルパーについては3級課程の養

成研修講座に、とちぎコープのくらし助け合いの会会員さんを中心に約50名が受講、3月には宇都宮、小山の県内2大都市で、地域福祉充実の要となるホームヘルパーの役割と、とちぎ事業団（仕事おこし）をアピールする1000人規模のイベントを実施すべく企画検討をすすめているところです。

2. 菅野報告に関する補足的説明(2)

(ホームヘルパー養成事業と「福祉と協同の里」構想に対する対外的評価)

1) ホームヘルパー養成事業を通じて、組合員レベルからの生協との本格的な提携へ

栃木県全世帯数の約2割を組織化するとちぎコープと、とちぎ事業団の関係は、生協幹部の新たな協同組合を育成しようとする意思と理解ものと、事業活動の大部分を生協に依存する下請的関係にありました。今回、ホームヘルパー養成研修講座を通じて、組合員の自主的活動のコープ助け合いの会（有料ボランティア活動の長い実績と経験、人の蓄積があり、7地区、約300人の会員）から約40人（各地区の中心的な活動家）が参加、コープ助け合いの会としては、ボランティア活動の限界、「専門労働」との連携の必要性を、また、生協、ボランティア活動に参加、経験してきた組合員の中には「専門労働」としてやってみたいとの潜在的意識意欲があり、組合員レベルから新たな関係へ発展しつつあります。

2) 地域福祉充実の中心的な存在として、協同組合セクターへの強い期待

自治体の保健医療、福祉関係者からは「今後の地域福祉充実の要はホームヘルパーの確保」「サービスを受ける側の立場に立てば、24時間、365

日対応可能な体制が必要、今の行政では職員の労働条件の問題では対応は不可能、民間では利潤追及」等の認識と、県内全域でホームヘルパーを多数養成、組織しようとする事業団、隣保単位での助け合いが可能な生協とが提携して地域福祉充実に貢献してほしい、そのために必要な協力をおしまないとの発言をいただいている。

3) 「専門性」の明確化と職業的確立へ

栃木県ホームヘルパー協会の幹部からは「ホームヘルパーが地域福祉充実の要と言われ、役割は高まっているけれど、それに見合う処遇にはなっていない（自治体職員の大部分が非常勤）」「教育、研修機会も充分与えられていないが、ホームヘルパー自体も専門職としての自覚と向上の努力が必要」との発言、事業団が提起する「専門労働としての位置付けの明確化と質的向上の必要性」に対する共感、今後の事業団の取り組みに対して協力の意思表示をいただいている。

4) 構想のひろがりと新たな協同のネットワーク誕生の可能性

ホームヘルプ事業と「福祉と協同の里」構想を連動した取り組みの中では、様々な分野の個人、団体から「福祉」だけではなく「医療」「労働」「遊び」「街づくり」に関わる提言をいただき、構想がひろがると同時に、人的ひろがりも生まれています。

そういう意味では、新たな協同のネットワークが生まれ、自治体や一般市民が共に参加、協同した地域づくりへと構想が発展しつつあると言えます。

3. 菅野報告、討議内容の雑感

研究会における菅野報告『「協同」で日本の福祉を高めよう 一ヘルプ事業を手がかりに』は、論点として①「公共性」の明確化②「専門性」の明確化と職業的確立③「協同」が公共性を確立し担う時代への3点を上げ、広範的な内容、分野をも含めて視野に入れ、「協同」（協同組合セクター）

の総力をあげて取り組むべき問題であるとの提起、討議の中では、「コミュニティ一論」「福祉の公共性」「公共労働」「地域の協同」「労働組合運動」等の視点から意見が交わされ、最終的にこれらの問題は福祉、ホームヘルプ事業を考える上ですべて密接に関わる問題であり、統一的に考えすすめるべきとまとめられたように思います。

この間の栃木での実践を振り返り、今後の方向性を再確認する中であらためて菅野報告の提起、まとめを実感しているしだいです。94年は飛躍の年にするぞ！

以上

（P11よりつづく）

い』（『仕事の発見』季刊No26 22ページ以下参照）と述べている。このような「協同労働関係」のもとにおける「新しい労働者」の主体形成が、現実においてどのような協同労働の実践的契機によって可能となるのだろうか。その実践過程の解明が今後の研究課題のひとつになるのだろうと考える。

筆者が北海道における運動・実践に直接ふれる機会を得てからまだ8カ月しかたっていないが、北海道は「コープアイランド」と言われるように、協同活動が活発に展開されており、運動の広がりと実践の水準の高さにはおどろき、感銘をうけることが多い。多分野にわたる協同活動・協同組合運動のヨコの連携と理論研究の深化がいっそう求められているのではないかと考える。

1994年度の労働者協同組合連合会の総会が北海道で開催予定のことであり、北海道の労働者協同組合の発展の契機になることを期待したい。

なお、本文で紹介したとおり『「協同」のための北海道集会』の記録は『協同の発見』第19号（93年10月15日発行 ¥1,200）で特集されている。集会のくわしい内容をお知りになりたい方は、ぜひ報告書入手されることをおすすめします。